

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	第9期第3回河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会
2 開催日時	令和3年3月16日(火) 10:30～12:00
3 開催場所	河内長野市役所 802会議室
4 会議の概要	① 協働施策について ② 市民公益活動支援センターについて ③ 地域まちづくり協議会について ④ その他
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	(担当課名) 自治協働課 (内線 706)
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

第9期第3回河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会 会議録

日 時：令和3年3月16日（火） 10時30分～12時00分

会 場：河内長野市役所8階 802会議室

出席委員：上尾、岡島、柏木、齊藤、高橋、久、前田、水谷、森田、山田

事務局：浦、緒方、内田、藤本、吉川、阪下

1. 開 会

2. 案 件

- ① 協働施策について
- ② 市民公益活動支援センターについて
- ③ 地域まちづくり協議会について
- ④ その他

3. 閉 会

- ① 協働施策について
- ② 市民公益活動支援センターについて
- ③ 地域まちづくり協議会について

※資料1・2に基づき事務局説明

久 会 長：はいありがとうございます。我々の懇談会の名前が、市民公益活動支援・協働促進ということになりますが、来年度からセンターの移転だけではなく、仕組み全体が大きく変わっていくということでございますので、様々な観点からご質問・ご意見ありましたらお出し頂ければと思います。いかがでしょうか。

委 員：一度に説明されたので、どこから聞いていけばいいのか分らないですが、細かなところから順不同でよろしいでしょうか。今お聞きして非常に良い方向に施策として考えておられているので、有難いと思いました。ありがとうございます。具体的ですけど、2ページの①指針の改正の一番下の、これまでの施策の進行等を踏まえた時点修正とありますが、時点修正というのは、時期をずらすとかそういう意味ですか。

事 務 局：はい、実はその指針の中には、ある程度具体的な取り組みの内容も書いていますが、今となっては施策を取り入れているものもあるので、当時から施策も進んでいますから、そこはしっかりと出来たことを謳いつつも、それを踏まえてどの様な取り組みが必要かというようなこととございます。平成18年の当時から比べると少し状況も変わってきていますので、その修正をかけるという意味です。

委員：3 ページの一番下のところ、運営の仕組みで、地域まちづくり支援拠点運営協議会というのを設置するというお話ですが、これは今までには無く、これから作られるということですね。

事務局：これにつきましては、現在、イズミヤゆいテラスには社会福祉協議会、歯科医師会等が入居を予定しています。入居メンバーとイズミヤの関係者であるイズミヤ河内長野店、管理しているエイチ・ツー・オー商業開発、及び親会社であるエイチ・ツー・オーリテイリング、それから活性化という側面では、大学も何個か入って頂くような予定をしております。現在は、今挙げさせていただいた様な運営協議会のメンバーとして、スタートは考えており、その中で、活性化を考えていく中で、メンバーをどうしていくのかという話にもなってくると思いますが、現時点では、そういったメンバーで協議会を作り、4 階全体の利用方法をどうしていったら良いのか、全体の活性化に向けてどんな取り組みをしていったら良いのかというような検討を進めているというところでございますので、活性化する側面とそれから管理運営的な要素が、両方入っているような協議会が立ち上がる予定をしています。

委員：分かりました。あと質問ではないのですが、この施設のスタートが4月5日という風になっていますが、初めは5月1日からということだったので、早くスタートできるようになったわけですね。ありがとうございます。

久会長：他どうでしょうか。

委員：私は現在る一ぷらざのスタッフをしております、最後の行事であるボランティアフェスティバルの反省会を一昨日行ったばかりです。その中で、参加者の皆さんに意見を貰いました。はっきりしていないので、不安がっておられるところがいくつかあり、少しこの場でお伝えしていこうと思います。3 番に今後の運営の具体的な事を書いているのですが、夜間利用は、ニーズに応じて検討と書いてくださっていますが、早速夜使いたいという団体の声が上がってしまして、どのような感じのニーズでどのようにやっていくのかということ、早目にだしてあげた方が良いと思います。それとイズミヤの建物をお借りしているので、今までのような単独のる一ぷらざであれば可能でしたが、21 時までの開館というのが少し無理かなというものがあるので、その辺のお知らせもきちんとしていった方が良いかと思います。それと4 ページの主なソフト機能の中で、現在る一ぷらざも移転に向けて色々片づけもしていますが、情報収集の中の、特に、代々集めた書籍がありまして、チラシ、ポスターの類は処分しているのですが、書籍に関しては次に引き継いで欲しいという思いもあります。今度のところで、紙ベースの情報提供の場所がどれくらいあるのか。団体さんは、これからもチラシ、ポスター、冊子等、お作りになると思うので、そのような場所を作る事が必要かと思います。また、書籍の貸し出しですが、図書館とは違うコーナーがあったら良いかと思います。多分図書館には置いていないような専門性のある雑誌など、何を取るのかという部分でも、地域の声、皆さんの利用者の

声もひろいながら選定して、るーぷらざで過去集めた、個人が寄附みたいな形で置いているのもあるのですが、その様な取り決めも早急にしていった方が良いのではないかと思います。以上です。

久 会 長：ありがとうございました。夜間利用のお話とそれから図書コーナーが具体的に出てきましたが、そのあたり追加の説明ございますか。

事 務 局：夜間利用につきましても、先ほどニーズに合わせてと説明しましたが、毎日開けるというのも利用が少ない中、開けるべきなのか、開けるのであればどの様な形で開けると良いかを、もう少し社協さんと話していけたらと思っています。それと、例えばチラシ、ポスターの設置や書籍の部分につきましては、チラシ、ポスターの設置については全体の部分との折り合いがありますから、中々置けるだけ置けるという状況でもないので、今後も協議していきたいと思っています。書籍の貸し出しにつきましても、今ひとつニーズをいただきました。その辺りも、どんな書籍のニーズがあるのか、そもそもそれを置く管理はどうしていくのか、色々な面で、これから社協さんとつめていけたらと考えていますので、今お答えできるものは無いのですが、検討をすすめていきたいと考えております。

久 会 長：先ほど委員のお話をお聞きして、7ページのイメージ、平面図を拝見して今までとかなり違っているのは、やはり事務局・相談スペースと書かれているところと、フリースペースのところにしきりが入っているので、ここで管理をどのようにするかというあたりが、本当は設計段階でやられたら良かったのと思います。今だと図書をご覧いただいているフリースペースを使っている方へ、受付の目がいっています。それが少しいきづらくなるかなんと思っています。そこを設計上、上手く工夫しないと、先ほどご要望いただいた話というのはうまく処理できないのではないかと思いますので、ソフトだけではなく、ハードの面も含めて検討した方が良いのではないのでしょうか。

事 務 局：ある程度ハードは出来上がっておりますので、その辺りは、より良い方法を考えていけたらと思っています。

久 会 長：またご検討いただけたらと思います。他いかがでしょうか。

委 員：沢山あるのですが、一度に言うとは大変なので一つずつお願いします。方向性として協働を推進するという意味で、非常に好ましいと受け止めました。1つはまちづくり協議会の問題と、もう1つは庁内体制の問題、そこに書かれている方向性というのは、自治協働課内部のことなのか、市全体としてこの様な方向で行くということで合意を、庁内でされているのかというのを少し確認させて欲しいです。

事 務 局：この件については、まず全体のことににつきまして、指針の方も改正していくとのことなの

で、庁内でオーソライズしていくような内容だと思います。まち協の件についても、庁内の連携についても、今後検討を進めながら庁内にもオーソライズしていこうと考えています。

委員：わかりました。

事務局：まち協の件についても庁内の連携についても、課だけでは、取り組めない内容ですので、そこはしっかりと啓発も含めて進めていき、指針という形で押さえるというのが市の方針ですから、そこは全体でオーソライズしていく。そこで指針の改正をしていくのもしっかりとれさせていこうというところでございます。

委員：もう少し中身のところですけど、協働推進委員というのが、各課にいらっしゃるのですが、現在の協働推進員の立場といいますか、目指すべき協働推進員の立場というのは、これは今後検討していくところだと思いますが、現在の立場だけは分かると思うので、その辺を少し教えて下さい。

事務局：協働推進員につきましては、当然、各課の中で協働を推進していくとそういった立場でございますので、実際問題、例えば我々が協働を進めていこうとするときに、課の窓口になって頂けるようなことを想定しているというところであります。ただ、私どもも課題として考えているのが、その方が、その役まわりをしっかりと果たされる課もあれば、そうではなく、より協働に明るい方が実は窓口になってしまっているというような課もあったりして、その辺りは、協働推進員の位置付けについてもどうしていくのか、それが啓発や実効性も含めて、この制度そのものをどうしていくのかというのが、並行して検討していかなければいけないと考えております。

委員：立場と聞いたのは、色んなケースがあるかもしれませんが、少なくとも課長さんではないですね。現在どの辺りの立場の人ですか。

事務局：課長補佐級が中心になっています。

委員：課長補佐級の方がやられている件については。分かりました。

久会長：課長補佐級というのは、マネジメントも一定できるし、現場で実務もしっかりと出来るポジションだという意味合いと私は理解しています。

事務局：全体を見まわせる立場という事なので、どんな課題が出てもその人がしっかりと推進しないといけないという立場です。

委員：具体的な例ですけど、いま協働事業提案制度というのがありまして、中身を見てみると、

地域で何かやりたいことがあり、構想を作って申請をします。令和3年度もやるとしたら4月末までに申請し、書類審査をして通れば、次はプレゼンをして、認められたら、担当課と結び付けて協働事業をやっていくと、そうゆうふうになっているわけです。ところが、今のは制度上の話ですが、私の感覚だと実際のお話として、どの様なことがしたいかということ、あらかじめ一緒に考えて欲しいわけです。こちらでどうしたいかといってもイメージは分かるのですが、具体的にどうしたら良いのかということになると、分からないことがあります。だから、同じテーブルで何かしたい事を事前に話し合いをして、どういう風に作っていくのかということをやって欲しいわけです。でも実際具体的に何がしたいか、はっきりしないものは出来ないという様なニュアンスを感じるところもあります。だいたい市というのはこちらで申請をして、認めたら補助金だしますからやってくださいという風な制度になっていることが多いわけです。だから、その制度は、事前に大変かもしれないけど、計画の段階から構想みたいなのがあって、計画の段階から一緒に入ってもらえるようなものにならないかと、これは要望ですけど、そういう意味で言えば、現在の色んな制度の仕組みも見直さないと協働は上手くいかないのではないかなというような、そういう風に感じているわけです。分かってもらえたでしょうか。

久 会 長：その為にまず市役所では自治協働課、市民側ではセンター、そういうところで、ご相談いただいて、それでふさわしい部署やふさわしい事業を見つけていただいて、そこからその事業に乗っかっていくというのは、今も仕組みとしてはそうなっているはずと私は理解しています。

委 員：そうですか。そういうふうに関心したらそうやってくれました。ところが、実際こちらでやりたいことがあり、担当課とつないでもらったのですが、担当課と一緒に相談にのってくださいと言っても、のってくれないです。忙しいからか知りませんが、具体的な事をどうしたら良いのか分からないところがあるわけです。それを一緒になって話し合いで具体的な形にしたいと思うのですが、それが自分たちの判断が正しいかどうか、正しいというか好ましいというか、条件的にもこれは難しいとか、そういうことも含めて一緒になって考えて欲しいと思うのですが、そういう対応が具体的な例が最近あります。その辺は、協働というのはどういうことかというのを理解されていないのではないかとこの風に私は感じました。だから、それが他の課のことを分かっているのではないのですが、そういうのを、もちろんこれから見直すということなので、良いのですが、この5年間といいますか、総合計画の第5次総合計画から始まって5年間経っていますが、それが、まだ理解されていないのではないかとこの風に少し私は感じたわけです。

久 会 長：そういう時はもう一度自治協働課に戻ったら良いです。担当課につないでいただいて、担当課が中々動いてくださらない場合は、もう一度自治協働課に戻っていただいて、今こんな状況になっていますというご相談をされると良いかなと思います。

岡島副会長：たぶん斉藤さんがおっしゃっていることを踏まえると、今後例えば10年の本市における市民公益活動の促進とか協働の促進を考える際には、例えば、自治協働課から各課の協働担当

者に対する意識啓発をどうしますか、どういう計画でどういう風に進められますか、あるいは単に意識だけではなく、そういう知識や他市での取り組み等、色々な知識があると、こういうのがあからこんな風な事も出来る可能性がありますとなります。それぞれの部局の中で、斉藤さんやその他の方たちに、色んな知恵付をして、みんなでさらに議論が深まったりします。だからそういう能力開発というと失礼かも知れませんが、各課における担当者の学習会のようなことをどんな風に計画されているのか、それを、多分ここの中に書き込んで欲しいという思いではないかと思います。

委員：そうですね。書き込んでいただき、それをこれから進めていって欲しいと思います。だから、そういう意味で言えば、それがちゃんと行き届く、「現場の課は、そんなの聞けるか、そんなの知らんよ」みたいになってしまうと困るので、市のトップの方からもきちんとその辺を理解してやってもらわないと、うまくいかないのではないかと思います。

岡島副会長：カタカナでクロスカッティングと言い、横断的というのですが、協働・ジェンダー・男女共同参画や国際の話等、どの課にも関係します。それを一部署だけがやるのではなく、それぞれの部署で、例えば外国人市民に対して、男女共同参画や協働とかそういうテーマについてどの様にやっていくのかを考える。それは、きちんと研修が必要で、どういう組織においても、男女共同参画をどう進めますか、一部局だけが進めている話ではないですから、同じように協働もどんな風に横断的な課題についてやっていくのかということについて、これまでの本市における市役所の中での取り組み、意識啓発やその能力開発の取り組みをどう捉えて、今後どんな風に、何ができるのかということ、全て出来ないと思いますので、どういうことが出来るかということをご検討いただきたいです。

事務局：市としましては、仰っておられる側面もあるし、担当課としても優先順位をもって仕事をしているので、そういった意味では、やはりお互いが例えば、本当に対等な立場で、良い関係性を結べるかどうか色々なパターンがあると思います。その中である程度前向きで対応するというのも方法ですけど、逆に厳しくなったときには説明責任を果たせるというようなところがあると思います。言われたことを全部やらないと駄目という話でもないの、そこはしっかりと客観的に理由含めて、こういった方に対応していくというようなことは求められるのかと思います。あともう一つ、市民の方からの申請に対して、今言っておられるように、そのまま行くとした事が上手くいかないといった部分については、例えばどこが行政の悩みどころなのか、その辺の目的から含めて、しっかりと対応していくというようなところもあります。そうすると市民さんも自分たちがやりたい事をしっかりと目的なり手法なりをしっかりと組み立てていけるように、ある意味言葉が悪いのですが、主体的に市民として、例えばアイデアとかを企画にしていけるような支援をしていく必要があると思っております。

委員：少し補足ですけど、我々地域の者が、ある案件について全部お願いしているという意味では全くなく、こちらでも例えば70～80%あるいは90%は自分たちでやるので、一緒のテーブル

ルで相談にのってくれたらいいのに、それぐらいはそんなに負担にならないのと思うのです。今までの市の仕事の仕方として、自分たちで全部やらないといけないからみたいな感じになっていますが、そうではなくて、こちらでもやりますというのを分かってもらえないというところを感じるわけです。だから、もっと地域で出来る事はやってくださいよとかざっくばらんにひとつのテーブルの中でやれば良いのにといい感じなんです。だから、その優先順位といっても、少なくとも最初の段階では、そんなにたくさんの時間を取って欲しいという意味ではないわけです。

事務局：私たちのスタンスとしては、市民の活力を地域に活かしていくというスタンスとして仕事をやらせていただいておりますので、そういうアプローチはしますけど、そこは様々な事情がありますから、より上手いこといくように、その辺は色んなご支援させていただくという形になってくると思います。

久会長：おそらく委員は、そう見えたかもしれませんが、担当課はまた別の言い方をしているつもりかもしれません。そこへ誤解が起こってしまっている、そこをコーディネートするのが自治協働課の役割なので、そういう意味では、一度そのような困った事例があれば、自治協働課にもう一度ご相談いただいて、どうやったら動いてくれますかというアドバイスをもらったらいいと思います。

委員：自治協働課としては、担当課に任してしまったからあとやってみたいなところが少し感じます。

事務局：もうこの話は終わった方が良くと思います、口を挟ませていただくのですが、担当課とお話しさせていただいて、委員が思っているようなイメージで受け取られてないのです。そんな関係で申請書も自治協働課の方で、委員と練り直しますという調整をしていますが、まだ伝えられてないだけですので、また後日をお願いします。

委員：分かりました。また後日をお願いします。

委員：私は、まちづくり協議会の立場として参加させていただいておりますけど、私どもの協議会の方には、自治協働課の職員の方が必ず来てくださり、サポーターの方もいて今おっしゃるようなことが、実際に会議の中で色々相談したり、意見を客観的に見てどうですかという風に、アドバイスをもらったりそういう人間的な関係もできていて、非常に上手くいっているまち協じゃないかと自負しております。私が心配なのは今後、これを社協さんの方に変わっていくという形で、次回4月からは社協の職員の方もまち協の会議へ来てくださる。この図を見ますと、徐々に社協の職員さんが実際に私たちの会議で関わってくださるけど、市の職員さんが来なくなって行政の意見やそういうアドバイスとかが薄れていくのではないかと不安になっています。これは5ページにも、手法の課題の中にも市職員の地域への関与が薄くなり、コーディネート

力や云々という話がありますので、そちらも市としては、懸念されているのではないかと思います。4月以降もまち協の会議に社協さんと2者で来ていただくのは、本当は申し訳ないと思う気持ちもあるのですが、今後その形としてどう考えていらっしゃるのかということを確認させていただきたいです。

事務局：5ページの下のところ、その辺りをご説明差し上げていたつもりだったのですが、左側是对応策、右側としては、行政が手放すのかということと違いますよというところを謳っています。対応策としては、私どもも、このまま色々と地域に合った対応策をしていくわけなのですが、これから新たな社会になって、新たな課題が出てくる中では、今のまま続けていくには少し弱いと思っています。事業者さんとの繋がりや若い方たちとの新しい活動に繋がっていく必要性がある部分については、こちらの方で粛々と進めて、今回イズミヤさんの連携を進めながら、若い団体さんも入って話をしていきたいと思っています。実際私どもとしてはそちらの方に力をいれたいということですが、右側にあるように、市が地域のことを分からなくなると、施策をうっていけないので、そこは知りませんということにはなりません。そこは関与を持ちつつという事です。実際、各地域が、それぞれ課題を持っていますが、社協さんのお得意な分野もあればそうでない分野もありますから、私どももきちんと、フォローもしながら、私どもも主体的に他課との繋ぎをしていくということは、今まで通りやらせていただきますので、そこは社協さんに丸投げというのは、社協さんも私どもも望んでいません。そこは、しっかりコミュニケーションをもちながらしていきたいと思いますが、そういう風に思われることがあれば、正直に仰っていただいたら、そこは対応させていただこうかと思います。

委員：丸投げというより、逆に社協さんの良さが、今活動されている中にあると思います。市との連携が強くなってしまって、今度逆に社協の良さが薄れていくのではないかと。私たちの市民に近い部分というのが、その辺の社協の独立性というか個性というか、そちらの方が、市と一丸となるがゆえにその辺が曖昧にならないかということ懸念いたします。市では無理を言っても駄目なことが、社協さんに言ったら相談のってもらえるという様な色合いが違うように感じていたので、その辺のところをしっかりと線を引きながらも、でも連携だけはしっかりしていくみたいな形を市民としては望みます。

会長：先ほどの委員のお話と今のお話で重なっている部分があるのは、今は直接用事がなくても常にまち協の会合に市の職員さんが入ってくれたので、呼ばなくてもそこで急きょ議論出来る、相談したい時にすぐに相談にのってもらえたが、4月以降はどうでしょうかという、より具体的な話だと思います。何か用事があった場合、呼んでくださるし、相談に乗ってくださると思いますが、そこまでいかないモヤモヤした段階で、今はすぐに聞けるのに、その様な状況は続きますかという話だと思いますけど、いかがですか。

事務局：そのイメージでは、令和3年度は過渡期ということで、両者で入り、支援していきいますが、ある意味、チャレンジ的な取り組みでもありますので、そこは様子を見ながら、社協さんとし

ても出来る事が増えてくると思います。それは、地域の人やテーマによって変わってくると思いますから、令和4年も今までと同じような関わりをしないといけない地域もあれば、それは必要な時で結構ですという地域もある。そこは、令和3年度しかしないですよ意味ではないので、それは先ほども言いました通り、コミュニケーションをもちながら、調整させていただくということでありますので、ご理解くださいということです。

岡島副会長：ポイントが少し変わってしましますが、よろしいですか。今回ご説明を伺って、全体的な感想を申し上げたいと思います。まち協と連携を強化していくという方向性は確実に見えていますので、そういった点については、良い事という風に思いつつも、一方、全体的に、今後河内長野市において、こういう市民による色々な活動が、本当に広がりを見せて活発化する、あるいは深く質が高くなっていくのだろうかという点については、これを読んで、そしてしっかりとご説明頂いたのですが、自分自身は上手くイメージが浮かびませんでした。例えば、開館時間の件ですが、若い人がもっと参画と言っておられるのであれば、土日が鍵ですが、日曜日は開いていない。例えば、学生の人たちにどんどん関わってもらいたいとかいうお話ですと、やはり土日ではないか思います。あるいは、学校が終わってからになります。基本のコンセプトが公・民・学連携という風にあるので、学校の授業時間帯に行ってきたらと言えないので、18時以降の授業が終わってから、こんな会議するみたいなので、行ってきたらとかそういう話になるので、土日や夜間をオープンにするということが、非常にクリティカルな意味があり、そういうところから考えると、大丈夫なのかと思ってしまう。関係者さんの労働時間に関係するから、簡単な話ではないのですが、中々難しいなというのが1点です。それからもう一つは、この1ページ目を見て、結局コロナ禍を契機とした新たな対応というところをみても、私の感覚では、富田林市でもそうですが、コロナ禍でこれまでしんどかった人が、もっともとしんどくなっています。それに対して、NPOがどう活動するのかというのが、すごく問われていて、改めてNPOの活動の重要性みたいなことをひしひしと感じる1年でした。市として色んな施策を講じていますが、その情報が行き届いていないことや、そのサービスを受けていいということを書いてくれる人たちが必要ですけど、そういう市の様々な行政サービスと住民をどう結んであげるのかというのが、市民公益活動の役割だと思いますが、それを本市において、今回コロナ禍で、市としてどういう風な認識をしているのか読んでもよく分からないです。本市においては、そんな問題ありませんというのであれば、それでいいのですが、本市においても、その様な事あるのだとしたら、そのことをどう捉えて、市民公益活動と連携させていくのか、まち協はもちろん重要ですけど、同時にそういうNPOの活動のこれまでの蓄積、過去10年どんな風に成長してきたのか、私たちはどう考えて、それを今後10年どの様にやっていくのかということが、少し見えなかったです。むしろまちづくり協議会の方もシフトしていて、このNPOの活動はどうなっているのかという蓄積と、今後もっと活発にしていく必要がありますが、それをどうゆう風に考えているのか、今日一日だけで、議論はできないと思うのですが、福祉との連携は重要です。そしてこの福祉をさらに広義に広い意味での福祉として考えていくことは、非常に重要で、歓迎するのですが、福祉を広く考えても拾えない分野もあります。NPOの活動というのは、ご承知の通り、20分野あって、その中には情報

化の話や観光促進・ツーリズムもあります。例えば、こちらの国際化ビジョンの策定のお手伝いもさせていただきました。去年、一昨年、コロナでその様なことは無くなりましたが、インバウンドの人達への周知をどう進めていき、市の活性化につなげていくか、それは事業者さんに関係しますが、NPOも非常に重要な役割を果たすわけです。例えば、そういったような所が、どんな風に今後やっていかれるのかということがすごく気になるわけです。今の観光促進とか、情報化がどうかという話は、あくまで例ですが、他にもいくつもあるわけです。そういったところをどんな風に、市として、もっと市民を巻き込んだ形でやっていくのかというところが、少し出てこなかったのも、もう一回繰り返して言うと、これまでの蓄積をどう捉えて、そしてそれをどう今後10年で発展させていくのかということが、時代潮流に即したというのは間違いではないのですが、私の目から見ると少しバランスが欠いたような印象があって、こういう形であれば、今後本当に広がりや深みがある様な市民公益活動になっていくのかということ懸念しているわけです。申し訳ないですけど以上です。

久 会長：私も同じような印象をもっていて、今岡島先生が仰った印象の話でいうと、2点強化して欲しいと思っています。1つは、先ほどのお話と同じで社会問題の解決を目指す団体さんへの支援です。そこが今まで十分に出来ていなかったがゆえの、今のプランになっているのではないかと思いますので、これから益々社会全体の問題に対して、分野を特化した団体さんが益々活躍する時代に入ってくるので、そこを支援していくということが、今のところは弱いかなどという風に思いました。もう一つは、新しい動きです。新しい動きに対する強化という所が、まだ弱いという風に思います。もう少し具体的に話をすれば、明石コミュニティ創造協会がありますが、私も理事をさせてもらっていて、その理事の中に社会福祉協議会の事務局長が入っています。この2年間ほど、社協とコミュニティ創造協会が連携してやっていますが、そこでお互い見えてきた話として、福祉というのは、個別の方々、当事者に対するケアが得意です。その個別の当事者のケアを地域として社会としてどうするかという話で、話が展開するのが社協さんの強みです。一方で、コミュニティ創造協会は、いわゆるまちづくり協議会の支援なので、地域のマネジメントをどうするかというところなんです。お互い特性が違います。そういう意味で社協さんの本来の目的は、個別の当事者への支援、それに対して地域マネジメントをどうしていくかという立場なので、そこを社協さんが受けうる為にも、地域マネジメントの支援ができる、一緒にやっていけるようなまち協をどうするかというところの支援が、社協さんのスタッフさんにも、もっとあった方が良いかと思いますし、岡島先生が仰ったように、社協さんのスタッフ職員さんが、このセンターを担われるにしても、観光とか文化とか他の分野へのアプローチを是非ともしっかりとやっていただきたいという風に思っています。それから、新しい動きとすれば、今神戸がとても面白いと思っていて、アーバンイノベーション神戸というプロジェクトを動かしていて、いまそれがアーバンイノベーションジャパンというように、全国に展開をし始めたのですが、少し英語になってしまいますけど、ソーシャルインパクトボンドというのが、イギリスから始まり、新しいお金の流れを作って、いわゆるNPOだけではなく、社会的企業を起業する人、いわゆるビジネスとして社会問題を解決していく人たちへ、資金提供しようっていう仕組みが今世界中で動き始めています。それを神戸は真っ先に取り入れて、

アーバンイノベーション神戸というのを立ち上げて、それがアーバンイノベーションジャパンになっているのですが、実は、委員がおっしゃった、協働事業への提案制度でもあるわけです。それ自体も面白いのですが、このホームページがとても分かりやすい。コミュニティーリンクという宝塚を拠点とした若手のNPO、情報戦略に強いNPOがあるのですが、コミュニティーリンクさんが引き受けたがゆえに、すごく分かりやすく、インターネットを介した情報提供とか募集とかが、非常に上手いです。情報に強い若手NPOに委託するが故にできた話です。そこは、餅は餅屋ということでやっていただきたいし、今このソーシャルインパクトボンドを動かしている会社があり、これも、知り合いの30代の方が社長でやっているのですが、やはり若い人たちは、今までにない動かし方を、自分たちで模索して実践し始めています。そういうような知恵、アイデアもぜひとも欲しいのです。今の河内長野の課題だけでは見えてこない、世界全体のこのような協働の動きみたいなものを、真っ先に取り入れてやっていただきたいですし、それがきちんと分かっている人たちが、動かして頂きたいというのがあり、そこを私からもお願いをしておきたいというように思います。その辺りが、今のご説明の中では、2点欠けていたのではないかと思いますので、4月から是非とも強化をしていただければ、面白い動きが河内長野発で出来るのではないかと期待しています。

岡島副会長：一言だけ、このペーパーを読んで自分が言った感覚は、先ほども申し上げたような、まち協との新たな連携をもっと正式化していくということは非常に素晴らしい事で、それは残さないといけないのですが、そちらを引っ張っていかれると、こっちのNPOのこれまでの活動みたいなものが、カタカナでいうと、トレードオフの関係にある、こっち取ったらこっちがなくなるみたいに見えてしまうので、そこはそうではなく、これまでの活動に加えて、そういうまち協との連携を強化していくという様な付加する書き方を、もっと明確にしないと、河内長野市における市民公益活動はアップグレードするのではなく、ダウングレードする様に見えてしまいました。だから、そこは書き方も誤解生んでしまうので、もう少し工夫をされた方が良いかと思います。

委員：今まち協の活動と、NPOの活動を分けて考えられていたのですが、まち協のメンバーの中にNPOをしている人も居るわけです。だから、まち協自体がそういうNPOを支援するような活動ができると、一番良いかと思います。そこを市と社会福祉協議会というのが、中間支援団体という意味で、要は社会福祉協議会だけの仕事ではなく、まち協なりNPOを支援する中間支援機能をもった団体という意味で、そのメンバーが動いてくれるという風に考えても良いわけです。

岡島副会長：だからそういう市民の活動と行政とを、どう結ぶかという方向もあるし、今仰ったように、まち協とNPOとかそういう市民間の連携をどういう風に強化していくのかという話です。

委員：そこで少し気になるのが、自律性の高いというか、出来るだけ地域の自立を目指しているという言葉が時々あるわけです。これは、あまり関わると自立できないからといって、とにかく

く突き放さない等、その辺の関係を上手く、間違わないようにして欲しい。自立というのは大事です。地域の自立と言って、なんでもかんでもそっちでやってくれみたいにならないように、その切り分けを考えてほしいです。ここは任してもいいのか、ここは入っていく必要があるということを見極めていただきたい。方向性は自律性の高いと書いてありますから、その言葉を間違わないようにして欲しいと願います。今仰ったようなことを推進していくのは積極的にやって欲しいわけですが、お前たち勝手にやれみたいな風にならないように、今そうになっているという意味ではなく、そうならないようにしてほしいなと思います。

久 会 長：それは協働のもっとも基本的な原則です。だから自分たちがやってきたことを他の人に丸投げすることが協働ではない、一方で自分たちが何をすべきかというのをお互いが考えないといけないということです。それにふさわしい環境を作っていくことが協働なので、もし委員が仰るような話になってしまっているのであれば、それは職員さんの意識を本来の意味での協働にもっていったもらわないといけないということです。委員、岡島先生の仰った話も同じで、その社会問題に対して地域は何をする、市民団体は何をする、一方で市役所は何をするというのをしっかり持っておかないと、先ほど言ったように丸投げになってしまいます。少し脱線話、重要な脱線話になりますけど、菅首相が、すぐに自助・共助・公助と言っていますが、そうではなく、公助は公助できちんと市役所とか国は考えてくれという話です。自助・共助で出来ないところを補うという補完性の原則というのがありますけど、そうではなく、市役所は市役所できちんと待っているのではなく、自分で考えてくれというスタンスが欲しいということと思います。

委 員：そうです。その通りです。

委 員：今日の話、全体的に思うのですが、まちづくりにしても、この8ページにしても、良いと思うのですが、協働について長けている人しか知りえないです。市民全体といっても、ほとんどベットタウンなので、市内に働きに行っている人、マンションに住んでおられる人や我々事業者を、どう結びついて、どう改善されるのが全然分かりません。まちづくりや協働について長けている人だけが、やっているなというだけで、これがどうまちの発展につながるのか全く理解出来ないです。

久 会 長：申し訳ないですけど、今日はそのあたり、仕組みの話しか出来なかったのも、本来は指針の話とかを議論出来ていたら、今のお話は当然入ってくる話ですけど、だからその説明の時間を十分取れなかったというところかと思うのです。

岡島副会長：仰っていることは、非常によく分かります。例えば、どこかに書いてありましたけど、まち協のメンバーも固定化しててとか書かれていて、でもそこをどういう風にするのが一番根本にあってというご指摘なのかなと感じました。

委 員：結局、このまちを発展させようと思ったら、僕らも頑張って働いて沢山税金を納めないといけない。市内に働きに行っている人達も河内長野に住んでいただいて、税金を納めていただくことで、この補助金という分に対しても出てくるわけです。どちらが先かということは分かりません。

委 員：まち協というのは、その中に入ってもらっていいわけです。河内長野の小学校のまち協に入って、自分たちの活動をまち協で協力できるというか、委員のところの事業で、協力できることがあったらその中でやっていただければ。課題があれば、みんなで考えて、出来ることをやってもらうような場、ひとつの例として、まち協がひとつの場があります。スタートから8年、9年たっているのですが、スタート時のメンバーは、イメージが出来ていて、他の人が入りにくくなっているのです。その辺をどういう風に打開するかというのは、きちんと市の方でやってもらわないと、僕らがやろうとしても、出来ないわけです。でも、自律だからとなり、そっちで考えてやってくれという風になるからおかしくなるのです。

委 員：社会情勢がこのコロナ禍とかそういうので、こういう方向になっているけど、僕のおじいちゃんもおばあちゃんも商店街で、今の河内長野市商店街で商売していたのですが、僕が小さい時、もう35年とか前ですが、かなり賑やかでした。目指すところは、あそこだと思うので、それはもう個々にお役所もしっかり繋がって、おじいちゃん・おばあちゃんとかも役所、市長とかも繋がって、ノバティが来てしまっただけで共倒れになってしまっただけでこうなってきたのは、仕方ないかもしれないですが、目指すところは、その時代の事だ思うので。

久 会 長：宝塚で協働の指針作らせてもらったのですが、最後のタイトルを決める時に、中々面白いキャッチフレーズを出してくださり、「これが協働やったんや」というタイトルになったのです。つまり、協働とはではなくて、「色々動いている、それを振り返ってみれば、協働の原則に当てはめてみれば、協働やったんやな」という意見がいっぱい出てきました。それが理想と思うのです。協働をやらなければならないではなく、みんながお互いの事を考えながら動いていたら、それが結局最終的には協働やったという、そういうのが、次のバージョンの協働の指針が出来たら面白いなと思うわけです。

委 員：手段ですよ。協働というのは手段ですね。

委 員：すみません。私も一般の立場で来ていますので、あまり口上な話ではないのですが、色々聞いておまして、ここは自治協働課なので仕方がないのかもしれませんが、まち協をえらい過大評価されているという率直な意見です。なんでそんなことを申し上げるかと言うと、当時まち協を立ち上げる際に自治協働課の方が自分のとこに説明に来られました。その時に私質問させていただいて、色々言った中の一つが、他にも色々地域で動いている団体とか色々ある中で、何故小学校区単位で作られているのだと、なんでそんなことを言ったかと言うと、色々な組織が割と中学校区単位で動いているのが、結構多かったです。そうすると小学校区で、さて動か

せと言われても、多少違和感があったということ、それから、今もそうですけど、色んなところで働いておられる方というのは、新しい組織ができて同じ方がまたやっているわけです。中核を担っている方というのは、そうするとその人の仕事がまた一つ増えるというか、全体が手薄になっていく、そういう質問をさせていただいたのですが、ご回答いただけなかったわけです。多分当時の市長の肝入りで作られたと勝手に理解したのですが、皆さんも感じておられるのですが、行政の方までお願いしてきたら、積極的に縦割りという意識を自分で破壊するということをもっと念頭に置いて頂いて、それは自らを否定するわけではありませんので、念頭に置いて頂きたいというのが一つあります。ボランティアとか協働という風に仰いますが、私も正確な統計を知りませんが、たぶんそれに従事されている方というのは減ったと思います。主要な理由は何かと言うと、たぶん高齢化です。今もボランティアであり、色んなことで役職に就いておられる方のほとんどがご高齢の方です。高齢化によって、その数は多分減っていきます。若い人はあまり入って頂けない、これはどこも悩みとして持っている事だと思います。市役所が協働協働ということで旗振りは良いですけど、これからそういった担い手が増えて頂かないと困りますので、そういったことも念頭に置いて是非行政を支えて頂きたい。要望になりますが、よろしくお願いします。

久 会 長：どんどん協働そのもののお話に入ってきていますけど、次回以降で、時間をかけて協働の指針の改定も含めて、少し議論させていただければと思っております。12時になりましたので、だいたいよろしいでしょうか。はい、それでは4月以降また新しい体制で動いていただいて、そこで、色々課題等出てくるかと思しますので、そこも含めてもう一度河内長野の協働のあり方について議論できたらと思います。

事 務 局：最後事務局としてよろしいですか。今日につきましては、協働施策の再構築ということで、再構築の部分だけをお話させていただいたので、なにもNPO法人の対応なしとかそういうのでは全然なく、しっかりとそこを踏まえながらということですので、その辺はご安心いただきたいと思います。今日は色々ご意見頂戴しましたが、整理しまして、今後の施策に繋げていきたいという風に考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い致します。今年度につきましては本日が最後になりますが、もう一年ございますので来年度につきましてもどうぞよろしくお願いします。今日はありがとうございました。

時代潮流に即した協働施策の再構築の検討について

◆検討が必要な背景

人口減少等、時代潮流の変化への対応

人口減少、少子・高齢化、生活様式の多様化が進み、複雑化・高度化する地域課題や、地域活動の担い手不足への対応が今まで以上に求められている。

公益活動の担い手の多様化 多様な主体の協働推進

公益法人改革やコミュニティビジネスの台頭など公共の担い手が多様化しており、ボランティア団体や NPO 法人だけでなく、より多様な主体への対応が必要となっている。

地域特性に合った支援の必要性 (地方創生や地域共生社会の流れ)

東日本大震災や本格的な人口減少社会の到来を機に、国において、地方創生や地域共生社会の推進など、地域における多様な主体による協働のまちづくりが重要視されることとなった。

コロナ禍を契機とした新たな対応

新型コロナウイルス感染拡大に対応した新たな活動手法（オンライン会議や動画配信など）が出てきており、より柔軟・専門性のある対応が求められているとともに、これまでの事業を抜本的に見直す機会となっている。

◆検討の基本的な方針

時代潮流に即した協働施策のあり方について検討し、施策や取り組みの再構築を図る。
※ただし、「指針」の目指す姿である「自律性の高いまちづくり」の実現に変更はない。

◆検討事項（令和 3 年度）

1. 「市民公益活動支援及び協働促進に関する指針」の改正



2. センター事業の実施（るーぷらざの機能移転）

3. 地域支援体制の整備（地域福祉分野との連携）

4. 協働促進に向けた庁内体制の再構築

1. 「市民公益活動支援及び協働促進に関する指針」の改正

point

- ・時代潮流を踏まえ、取り組みの再構築と合わせて指針の改正を検討する。

① 指針の改正

本指針の策定（平成18年12月）後、さらなる人口減少等の社会変化に伴い、国や民間をはじめ、様々な場面で新たな取り組みが進んできた。そのため、本市取り組みについても、改革が必要となってきたことから、取り組みの再構築に合わせて、その考え方の基本となる指針の改正について検討を行う。

※改正の主な視点

- ・活動の担い手の多様化への対応
- ・地域まちづくり活動の推進（特定の地域における市民相互の協働）
- ・これまでの施策の進行等を踏まえた時点修正 など

2. センター事業の実施（るーぷらざの機能移転）

point

- ・「イズミヤゆいテラス」への機能移転と社会福祉協議会への事業委託
- ・新たな取組の推進

新たな手法（コミュニティビジネス、資金調達、オンライン会議等）への対応
多様な主体の連携、新たなまちづくり活動への対応 など

① 新たなセンターのコンセプト

本センターは新たな時代潮流に対応した機能を付加する必要がある、特に、人口減少、少子・高齢化が進み、まちづくりの担い手不足が深刻化する中、世代や分野を超えた連携のもと、地域の支え合いのしくみを充実することも求められている。

そのため、支援や連携の対象について、ボランティア団体やNPO法人はもちろんのこと、地域団体や学校、事業者など、まちづくりに関わる多様な主体にも力点を置くことで、まちづくりにつながる多様な事業を総合的に支援し、新たな相乗効果を生み出すなど、さらなる機能の拡充を図りたい。

この方向性が、移転先の「イズミヤゆいテラス」のコンセプト（公民学連携により、多様な機能を持つ、持続性・発展性の高い拠点）と合致していることから、今後、本センターとして連携を取りながら進めていく。

②基本的な項目

【名称】

「かわちながの ボランティア・市民活動センター」（愛称等は今後検討予定）

【設置目的】

市民公益活動や地域コミュニティ活動などの市民活動を支援し活性化を図るとともに、多様な主体による協働を促進し、新たな相乗効果を生み出すことにより、公益の増進に寄与することを目的とする。

【開設時期】

令和3年4月初旬（4月5日を予定）

【業務日時】

センターの業務日時

月曜日～土曜日 9：00～17：30

（夜間利用については、利用者のニーズに応じて対応を検討）

※共用部分については、原則無休（9：00～17：30）

【使用料等】

相談利用や備品利用は無料（印刷機やコピー機等、一部実費が必要な設備あり）

※共用部分の多目的スペース（大・小）は、部屋の使用料が必要

③運営について

【センターの運営方式】

施設の管理運営がメインではなく、商業施設を活用した事業運営が中心となることから、公の施設には位置付けず、事業運営を民間（市社会福祉協議会）に委託する。

【センターの運営主体】

本市の経過から、財政的・人的資源の少ない本市の状況を勘案し、それぞれの得意分野を重ね合わせた事業運営を模索することが最適であることから、「全体コーディネーター・場の運営」を行う「社会福祉協議会」に委託を行い連携体制の構築をめざす。

【運営の仕組み】

「イズミヤゆいテラス」全体の管理運営において、入居者をはじめ多様な主体により構成される「地域まちづくり支援拠点運営協議会」を設置し、効果的な事業運営につなげる。本センターについては、この協議会との整合・連携を図りながら、本センター利用者の意見把握と併せて、より効果的な事業運営につなげる。

④機能について

【主なハード機能】＜参考１（P7）＞

区分	名 称	内 容（案）
市民活動センター ボランティア・	事務局・相談スペース ＜26 ㎡＞	センター事業を実施する拠点となるスペース。（受付、相談スペース、コインコピー（コワーキングスペース連携）など）
	ワーキングスペース（印刷室） ＜20 ㎡＞	印刷機等を設置し、作業を行うことができるスペース【実費負担あり】。（印刷機、紙折機、ラミネーター、テーブルなど）
共有部分	コワーキングスペース	地域活動の打合せや事務作業のほか、自習やテレワークにも利用可能な自由に使用できるスペース。
	フリースペース、ギャラリースペース、イベントスペース	それぞれのスペースの特性を活かしながら、多世代の交流を生み出し、地域活動の拠点となるスペース。フリースペースは誰でも自由に使用できる。
	小多目的スペース（3か所）	小規模な会議や地域活動など、多目的に利用可能なスペース。貸部屋として利用【利用料あり】。
	大多目的スペース	100 人規模の講演会や研修会などに利用可能なスペース。貸部屋として利用【利用料あり】。

【主なソフト機能】

機 能	内 容（案）	事業内容（案）
① 情報収集・提供	市内団体等の情報提供	・ボランティアガイドブック作成
	効果的な情報発信	・情報紙の発行、HPやSNS管理
	他市等の情報収集	・他市施設の調査・研究
② 学習機会促進	各種講座	・ボランティア入門講座 ・団体運営講座
	体験プログラム	・ボランティア体験プログラム
③ 相談・コーディネート	個人・団体・法人支援	・個人・団体・法人支援等の相談
	コーディネート 新たな対応	・マッチングシステム（需給調整） ・CB 等、新たな手法の調査・研究
④ 交流促進	多様な主体の交流促進	・啓発・交流イベント ・団体交流会
	他市連携	・南河内のつどい
⑤ 地域支援	地域まちづくり支援	・地域まちづくり協議会支援
⑥ 市が実施する事業への支援	市補助金申請サポート	・補助金活用講座 ・プレゼンテーション講座
⑦ センター管理運営	スペースの維持運営	・各スペースの維持・管理 ・報告書等の作成
⑧ その他	その他	・イズミヤ等との連携

3. 地域支援体制の整備（地域福祉分野との連携）

point

- ・社会福祉協議会との連携による包括的な地域支援
- ・より高度な支援に向けた取組の促進（市職員の役割の変化）

①背景について

時代潮流の変化に伴い、国は「地方創生」や「地域共生社会」の実現をめざし、限られた資源の中、世代や分野を超えた「地域ぐるみ」のまちづくりを求めている。

本市においては、分野ごとに地域住民に対応する非効率性や、行政職員の異動により関係性を一から再度築くことが課題。

地域においては、コロナ禍の影響により新たな地域活動が生まれるなど、今後、社会情勢に合わせた、より柔軟・専門性のある対応が求められている。

地域に精通している社会福祉協議会に、中間的立場で地域支援の一部を委託することにより、地域まちづくりの各場面で多くのメリットが出ると考える。

■社会福祉協議会が中間支援組織として地域支援を担う主なメリット

- ・市民に寄り添った支援（主体性の尊重）
- ・第三者の視点と立場を活かす事ができ、市民と行政の連携や協働が進む
- ・行政内部をはじめとした分野を超えた連携が進む
- ・市民活動に関する専門性を活かした継続的な支援が可能である

② 手法について <参考2（P8）>

方向性

「自律性の高いまち」の実現に向け、「社会福祉協議会」は地域との最前線を担うことで本メリットを最大限に活かすとともに、「市（行政）」は市内をはじめ事業者や他分野の団体等との連携を進めながらノウハウの蓄積やネットワーク力を高め、地域の特性に合った支援を行う。

課題

市職員の地域への関与が薄くなり、コーディネート力や地域把握力の低下が懸念される。

- ・市や社会福祉協議会の地域支援担当者、新たなノウハウを持った団体等が連携できる仕組みの導入。
- ・「イズミヤゆいテラス」の運営を社協と行うことにより、多様な主体と関係性を構築。

市職員のコーディネート力向上と地域情報の獲得を図り、ノウハウやネットワークを地域支援に活かす（より高度な支援へ）。

市としても必要に応じて地域との関与を保ちながら、市と社会福祉協議会が一丸となって地域特性に合った支援を行う。

4. 協働促進に向けた庁内体制の再構築

point

- ・ 社会福祉協議会との連携によるメリットを活かした推進
- ・ 庁内機構など、庁内連携を進めるしくみや体制の検討

① 庁内体制の再構築の検討

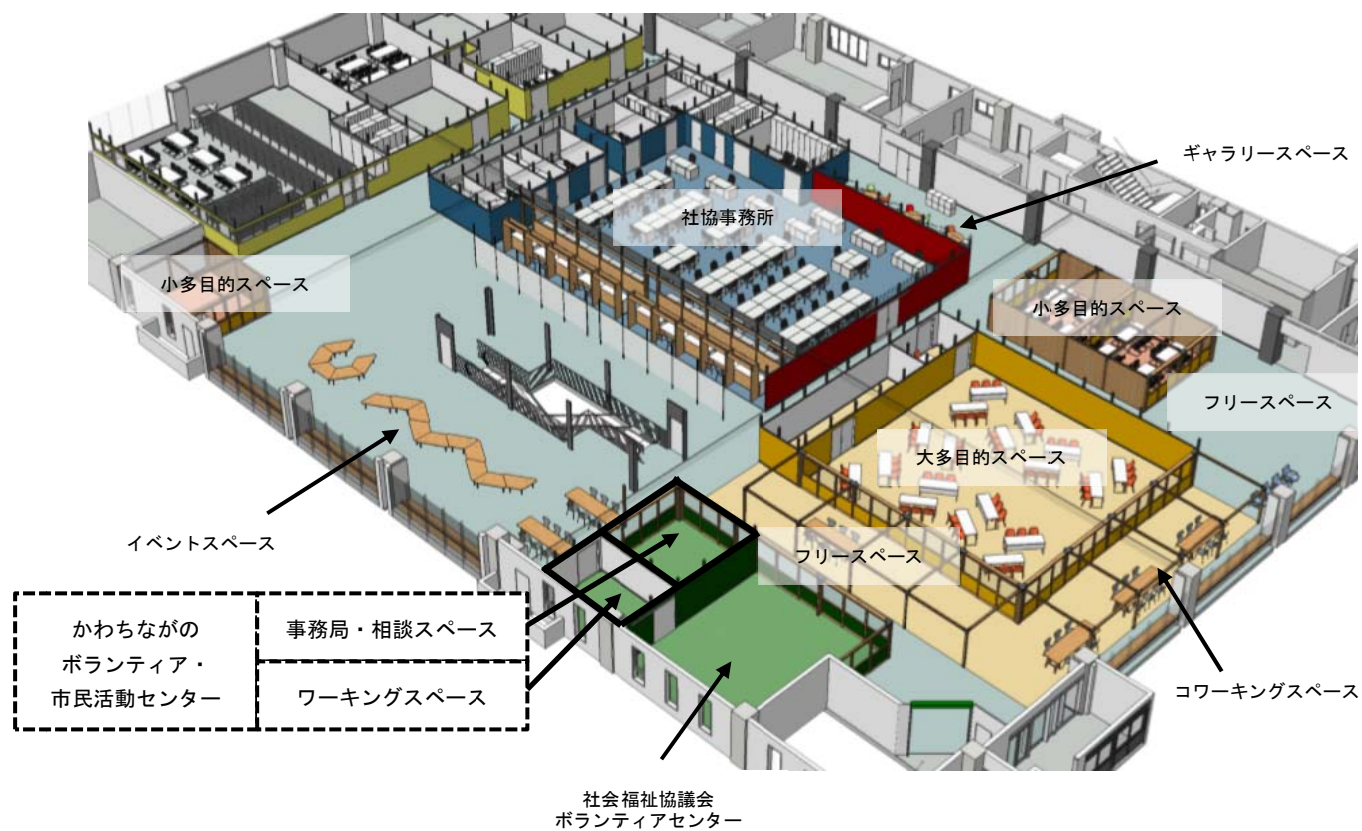
社会福祉協議会が中間支援組織として地域支援を担うことにより、行政内部をはじめとした分野を超えた連携が進むことが期待される。

また、「イズミヤゆいテラス」を通じた公民連携などの取り組みは、市職員のコーディネート力を向上させるとともに、そこで得たノウハウやネットワークを市民公益活動支援や地域支援等の活用につなげることが可能となる。

さらに、これら実践的な取組の積み重ねを通して、より効果的な庁内の組織機構のあり方や協働を進める体制について検討を行うとともに、庁内連携のもと、より効果・効率的な地域支援の方策についても検討を進める。

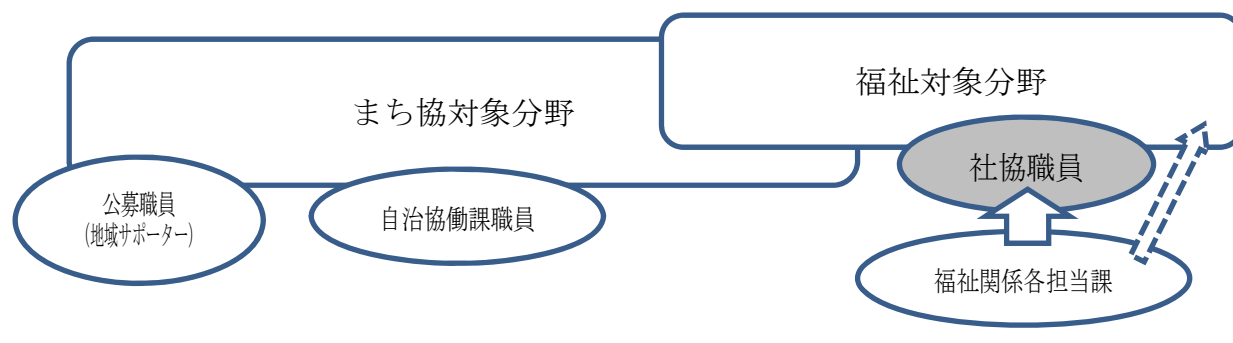
これらを通して、時代潮流に合った協働促進に向けた庁内体制の再構築を図る。

<参考1> 新施設の整備について（イメージ）

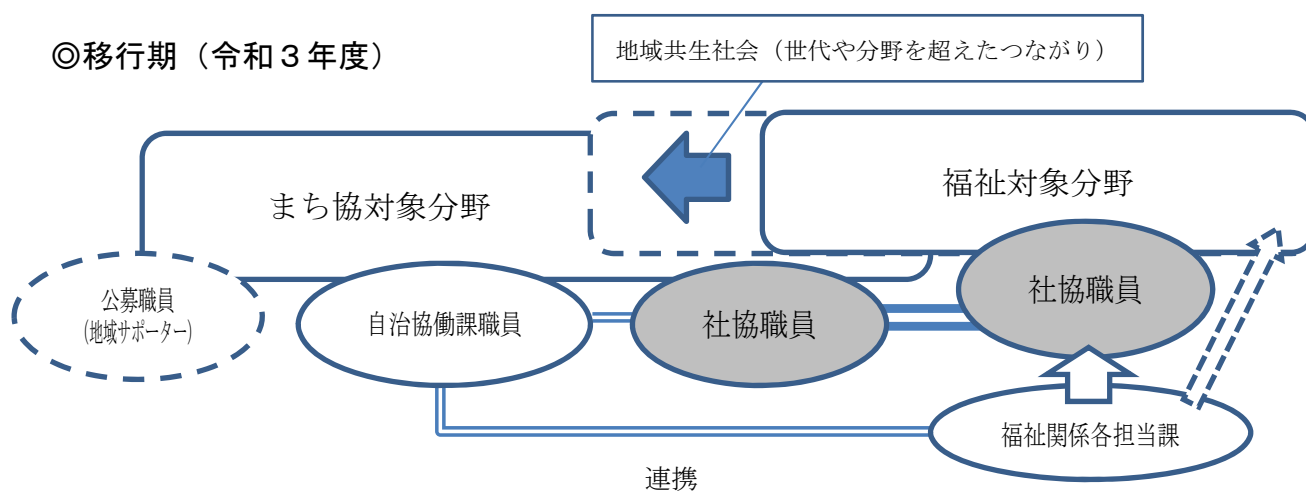


<参考2> 今後の地域支援体制（イメージ）

◎これまで（令和2年度まで）

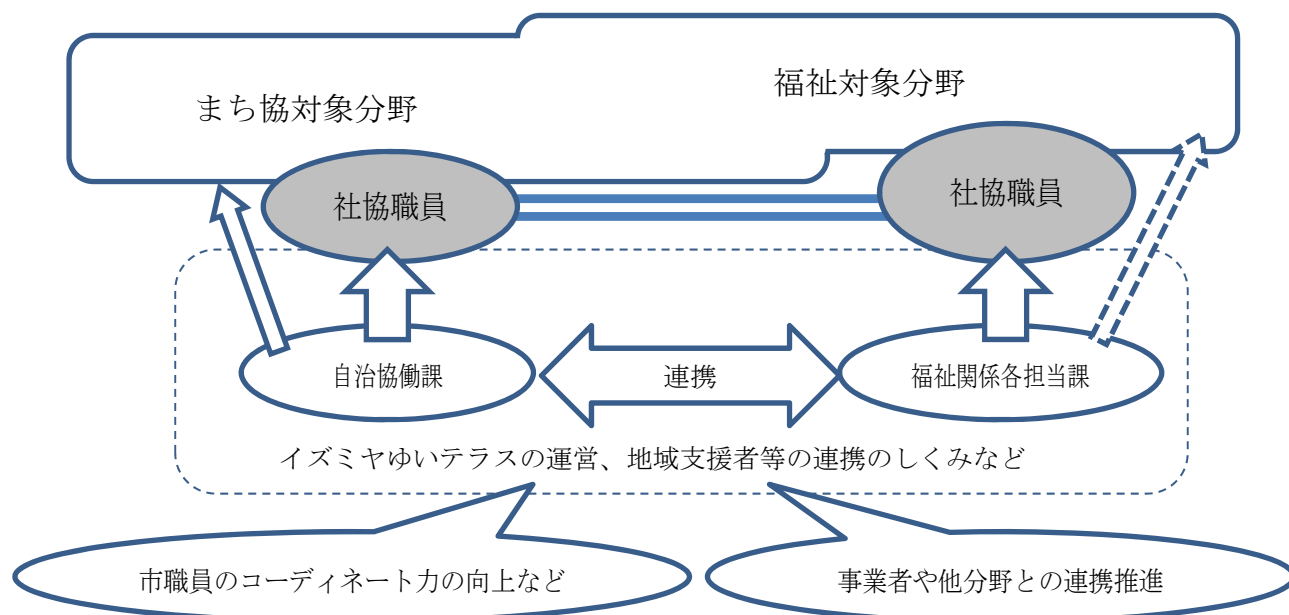


◎移行期（令和3年度）



※移行時期等については、地域の状況により変わってくる見込み。

◎今後（移行後）



地域まちづくり協議会について

■地域まちづくり協議会とは

概ね小学校区を一つの単位とし、自治会・町会をはじめ、地域で活動する各種団体、NPO、事業者、住民など、多様な主体がそれぞれの役割を果たしながら、地域の課題解決やまちづくりに取組んでいく組織。これまで、全13小学校区のうち、11小学校区で地域まちづくり協議会が設立され、現在は、地域の将来像や市民が主体的に行う取り組みなどをまとめた第5次総合計画に定める地域別計画の実現に向け、それぞれに地域の特性に応じた活動を進めており、未設立の小学校区についても、地域ぐるみの取り組みや話し合いが進んでいる。

■市の支援策

地域まちづくり協議会の組織化や地域まちづくり活動の支援など、地域の自主性を尊重した支援を行っている。

- (1) 財政支援
 - ・地域まちづくり支援補助金 上限40万円（10／10補助）
 - ・市民公益活動支援補助金（地域まちづくり型）
 - ソフト事業コース 上限30万円（10／10補助）
 - ハード事業コース 上限50万円（10／10補助）
- (2) 人的支援 地域の主体性を尊重した職員（地域サポーター各校区1～2名）の関わり
- (3) その他支援 相談・情報提供、講座の開催など

■地域まちづくり協議会の活動状況

- ・長野小学校区まちづくり会議 ～ゆめ・街・ながの～
平成23年7月に設立。長小ふれあいまつりへの協力、商工祭への出店、Facebookの運用。子育て世代ママを中心とした部会によるYoutubeチャンネルの開設。
- ・小山田小学校区まちづくり会 ～集い・ふれあい・感動～
平成24年4月に設立。寺ヶ池公園を拠点に、夏休みのラジオ体操、ウォーキング、ふれあいカフェ、地域情報誌の発行、廃油回収、地域防災マップの作成及び戸別配布などを実施。
- ・川上小学校区地域まちづくり協議会
平成24年6月に設立。ウォーキングイベント、休耕地の活用、避難所運営マニュアル・安心安全マップの作成、学校行事への協力、交流サロン「くつろぎ」などを実施。



- ・高向小学校区“ひと・まち・ゆめ”づくり会

平成24年9月に設立。フラワープランター設置、ウォーキングイベント、地域資源マップの発行、校区防災連合会の設置、住民アンケート、地域の営みDVD作成などを実施。



- ・南花台まちづくり会 ～未来に向けて！咲くや心に南花台～

平成25年10月に設立。夏休みラジオ体操、コノミヤ店でのジャズフェスタ、産官学民で進めるスマートエイジング事業への協力、フラワーロード造り、未就学児と保護者のための「キッズステーション」などを実施。



- ・楠小学校区つながろ会

平成25年11月に設立。校区防災訓練、防災センターへの防災視察研修、校区防災マップの作成、ホームページやフェイスブックを活用した広報活動を実施。自主防災組織・関係機関との連携強化など安全・安心への取り組みを主要なテーマとして活動中。



- ・石仏小学校区まちづくり会

平成25年12月に設立。地域広報紙「ほっこり」の発行、地域住民が交流できるコミュニティサロンを開催、ふれあい花壇の整備、見守り活動の体制強化、天見川一斉清掃への協力、学校支援ボランティア増員の取り組みなどを実施。コロナ禍ではふれあい花壇の整備を中心に活動。



- ・三日市小学校区まちづくり協議会

平成26年9月に設立。高野街道名所への案内看板設置、あいさつ運動、防災行政無線を活用した放課後放送の実施、地域情報誌の発行、将棋大会、歴史学習会、クリーンウォーク、多聞丸（楠木正成）のPR活動などを実施。



- ・美加の台まちづくり協議会

平成26年11月に設立。コミュニティルーム「さくら」の管理運営や桜の鑑賞会、キロポストの設置、キッズスクールなどを実施。さくらウォークを実施予定。



- ・千代田小学校区みんなのまちづくり会

平成26年11月に設立。買い物代行サービス、校区防災避難訓練、校区防災マップの作成、小学生等への学習支援「ちよだ寺子屋」、地域清掃活動、女性部会の立ち上げ、まちづくりカフェなどを実施。



- ・天見地域まちづくり協議会

平成27年2月に設立。観光マップの作成、マップやアスマイルを活用したウォーキングイベント、天見の未来を考える検討会議の開催、先進地域の視察研修などを実施。



■本市の課題について

課 題	説 明	対応例
既存組織との関係	・協議会は役員交代があまりなく、頻繁に変わる自治会とのかい離が起きやすい。 ・屋上屋を架すとの意見あり（これ以上役職をつくって、自治会に負担をかけてほしくない）。 ・連合自治会との意思疎通、連携が課題。	・課題解決型の取組みにシフトし、地域での理解を得る。 ・組織や活動について理解の促進を図る。
地域差への対応	・協議会が設置されていない地域がある（加賀田、天野）。 ・特に新旧混在地での意思疎通が難しい。	・地域課題から必要性を認識してもらう。 ・他地区の活動紹介により、活動を促す。
地元理解、啓発	・組織や活動を知らない人が多い。 ・知っていても理解が無い。 ・活動への参加者が集まらない。	・活動の見える化を図る。 ・魅力的な活動を生み出す。 ・参加者の増加を図る。
課題解決型への転換	・設立当初に始めた交流事業が続いており、地域のニーズに根ざしていないとの意見があり。 ・一方、楽しくなくては続かず、バランスが難しい。	・地域別計画の再確認 ・積極的な情報提供 ・住民ニーズの把握 ・促進策の検討
人材育成・確保	・メンバーの固定化、高齢化が進んでいる。 ・リーダーの後継者問題が発生している。 ・一部メンバーにより活動が決定されがちな地域がある。 ・会議等が活性化されていない地域がある。	・女性の活躍を促す。 ・民主的な運営について学ぶ。
人的支援	・地域サポーターについて、能力や関わり方に差がある。 ・地域サポーターの役割が不明瞭となっている。	・研修等を通じ、地域サポーターのスキルアップを図る
事務局機能	・一部住民に過大な負担がかかっている場合がある。 ・市職員の支援が必要な地域がある。 ・行政で行うことができないかとの意見も出ている。	・法人化に向けた支援 ・事務局向け研修の実施
拠点	・備品管理等で個人に負担がかかっている。 ・一方、学校の一部を貸してもらえ地域もある。	・拠点確保に向けた支援策の検討。
財政支援	・予算が不足している地域と、余剰となる地域がある。 ・収益事業ができるしくみを求められている。 ・年度繰越ができるしくみが求められている。	・より効果・効率的な予算配分の検討 ・自主財源確保に向けた支援 ・行政領域の開放検討